

剰余金の配当に関する基準日設定公告

2024年9月13日

株主及び登録株式質権者各位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
ジャフコグループ株式会社
取締役社長 三好 啓介

当社は2024年9月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当(2025年3月期 中間配当)の支払いを受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上